

令和 7 年度 (2025 年度)

事業計画書及び収支予算書

自	令和 7 年 4 月 1 日
至	令和 8 年 3 月 31 日

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
(ACCU)

令和7年度(2025年度)事業計画書

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、ユネスコの基本理念に則り、誰もが平等に自らの意志で参加できる学びの基盤づくりに尽力します。ACCUの多様な活動を通じて、ユネスコをはじめとする国際機関、国内外の専門家、教育・文化関連機関等と連携しながら、アジア太平洋地域各国の教育と文化の振興に寄与するために人材育成と交流事業を実施します。また、国際理解と親善を推進します。

令和7（2025）年度も多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献していくというACCUのビジョンを大切にしつつ、次の時代へ向けてユネスコが主導する「ESD for 2030」の枠組みにおいて関連機関と協働し、ESDを一層推進しながら「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指していきます。

公益目的事業

国、国際機関、産業界及びその他の財源を求め、ユネスコ及びアジア太平洋地域各国を主とするユネスコ加盟国と協力して、同地域と日本国内で教育・文化協力の推進に資する事業を実施します。（括弧内は事業費支出予算額を掲載しています。）

I 国際教育交流事業

国際教育交流事業では、初等中等教育に携わる教職員や高校生などの青少年を対象としたさまざまなプログラムを展開しています。国や地域を越えて多様な文化的背景をもつ人々が出会い、対話することは相互理解の第一歩であり、それは同時に自己理解を深めることにもつながります。国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意思で参加できる学びの基盤づくりを促進します。

初等中等教職員国際交流事業（73,000千円）

令和7年度も引き続き、教職員を対象とした国際交流事業を主幹事業の一つとして位置付けて実施します。プログラム対象を「先生」にフォーカスし、ポストSDGs時代を見越してこれからの学びの在り方を問い直すとともに、日本と海外の教職員同士の対

話・交流を通して考え、協創する機会を提供します。実施にあたっては、「あたらしい学び」や「新時代に求められる教職員像」といったテーマを設け、さまざまな切り口から二国間の交流プログラムを行う予定です。令和6年度は事業の評価にも重点を置き、科学的・学術的視点から、データ収集や抽出・分析等において専門家の知見も頂きながら事業の効果を測定しました。令和7年度は、前述の内容に加え、日本と海外の教職員の持続可能なネットワーク構築及び学校間の国際交流の促進に関する調査・研究を行い、教育の更なる発展に貢献できるようなプログラムの企画・運営につなげていきます。

(1) 日韓教職員交流

【日本教職員韓国派遣プログラム】

令和6年度の日本教職員韓国派遣プログラムは、韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会（KNCU）の企画により令和6年6月～8月、令和7年1月に計11日間の日程で実施し、日本教職員50名が韓国教職員等との対面・オンライン交流を行いました。令和7年度に25周年を迎える本プログラムは、派遣人数枠を60名に拡大し、引き続き対面交流プログラムを行い、日韓教職員が対話・交流を通じて新たな視点から自己や教育を見つめ直し、変容する端緒を開いてまいります。

【韓国教職員招へいプログラム】

令和6年度に25周年を迎えた韓国教職員招へいプログラムは、「Happy Schools」をテーマに令和7年1月に実施し、韓国教職員等49名が京都府・奈良県と、兵庫県の2グループに分かれて各地の教育機関や文化施設等を訪問しました。教職員や生徒の方のご自宅で食事を共にしながら交流を深める「ホームビジット」も行い、日本の一般家庭の様子のみならず地域への理解を深める機会になりました。また、「日韓教職員交流会」では日本教職員32名も参加し、「学校で非認知能力と認知能力を共に育てる教育」をテーマに講義を受けた後、生徒にとっても先生にとってもHappyな学校の在り方について考え、議論しました。令和7年度は派遣プログラムと同様に韓国教職員60名を招へいし、より深い対話と交流を実現できるようなプログラムを展開してまいります。

(2) 日中教職員交流

【日本教職員中国派遣プログラム】

令和6年度の日本教職員中国派遣プログラムは、中国教育部の協力の下、中国教育国際交流協会の主催により令和6年11月に実施され、日本教職員25名が参加しました。北京市と西安市の小学校、中学校、大学を訪問し、各学校において生徒による伝統舞踊や合唱の披露、学校紹介のほか、校内見学、教職員との対話の時間が設けられました。令和7年度も日本教職員が実際に中国を訪問し、見て学ぶことにより、中国への理解、ひいては日本への理解を深められるようなプログラムを目指してまいります。

【中国教職員招へいプログラム】

令和 6 年度の中国教職員招へいプログラムは、令和 6 年 12 月に対面とオンラインで実施し、北京市、天津市、四川省の教職員 25 名が参加しました。「個別最適な学び」と「協働的な学び」というテーマを切り口に学校訪問や教職員交流会を行い、日中教職員が対話・交流を通して子どもたちのバックグラウンドを尊重した指導や評価のあり方、主体的に学ぶことのできる教育環境について共に考えました。令和 7 年度も引き続き本プログラムにより日中両国の友好や教育の発展へとつながるよう努めてまいります。

（３）日タイ教職員交流

【日本教職員タイ派遣プログラム】

令和 6 年度の日本教職員タイ派遣プログラムでは、日本教職員 8 名が令和 7 年 2 月にバンコクとナコーンパトム県を訪問しました。大学の付属学校に加え、特別支援学校（聾学校）、理科数学コースのある中等学校、職業教育に力を入れる産業・コミュニティ専門学校やノンフォーマル教育センター等、さまざまな学びのプラットフォームを訪れました。また、仏教伝来の地であるナコーンパトムでは、世界最大級の仏塔寺院でタイの教育や社会に根付く仏教にも触れました。令和 7 年度も日本教職員が実際にタイを訪問し、さまざまな教育の在り方に触れ、対話・交流を通して異文化理解を深められるようなプログラムを展開してまいります。

【タイ教職員招へいプログラム】

令和 6 年度のタイ教職員招へいプログラムでは、令和 6 年 11 月にタイの初等中等教育に携わる教職員 12 名が広島県を訪れました。地域と共に学校教育を考えることを大切にしている訪問先の学校では、地域と学校による評価会合にも参加しました。タイの地域研究や教師教育を専門にする広島大学の牧貴愛准教授のファシリテーションにより「日タイ教育交流会」も実施し、日タイ教職員 12 名が「教師にとって大切なこと」をテーマに“優れた教師、いい先生の条件”について考えました。同大学研究室の留学生によるキャンパスオリエンテーリングも行われ、ペアになった日タイの先生がゲーム形式で大学のキャンパスを散策しました。令和 7 年度も引き続き本プログラムを実施し、さまざまなアクターと協働しながら、国際交流を図ってまいります。

（４）日印教職員交流

【インド教職員招へいプログラム】

令和 6 年度のインド教職員招へいプログラムでは、令和 6 年 10 月にインド教職員 12 名が埼玉県と東京都の学校及び幼稚園を訪問しました。各訪問先では、インド教職員がボリウッドダンスやインド数学、インドの文化等を紹介し、鮮やかなインドの伝統衣装を嬉しそうに身にまとう子どもたちの姿も見られました。日印教職員交流会では、インド教職員から日本の教育や学校に対する気づきが共有され、日本人にとって「当たり前」

となっていることを見つめ直す貴重な機会となりました。令和 7 年度も引き続き、日印の交流の充実を図るべく多様なプログラムを展開してまいります。

II 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム（2,000千円）

【Bridge Across Asia アジア国際協働学習プログラム】

本事業は令和 2 年度にモンゴル・ユネスコ国内委員会及びユネスコ地域事務所が首都ウランバートルで主催したユネスコ模擬国連大会（Model UNESCO Mongolia）に ACCU が協力し、日本の高校生 7 名がリモートでモンゴルのユースたちとオンライン交流したことがきっかけで始まりました。令和 6 年度は 8 月から約 1 か月にわたり 6 日間の日程でアジア太平洋 5 か国（日本・韓国・インド・タイ・モンゴル）の多様なバックグラウンドをもつ高校生 56 名が参加しました。主にオンラインで実施し、「自分と向き合う、他者を知る、世界に出会う」というコンセプトに基づき、高校生がさまざまな活動を通じて、自分自身・多様な他者や文化・社会課題などについて理解を深め、新しい世界を広げていくことを図っていきました。

令和 7 年度も平和で持続可能な社会の実現に貢献する青少年の人材育成を目的に本プログラムを実施します。プログラム期間中はワークショップ等を通じて自己・他者・世界に対しての理解を深め、先行きが不透明な社会で生きる上で必要となる、答えのない問いを考え抜く力、地球的課題への理解力、問題解決能力を培います。また、参加者にとってはこれらの活動を通じて多様なバックグラウンドをもつ他者理解の重要性を認識して受容性を育み、世界で活躍する人材との対話を通して自分自身や将来について深く考える機会を設けていきます。

III 教育協力事業（118,865千円）

学習指導要領や第4期教育振興基本計画におけるESDの位置付け、「ESD for 2030」の推進といった国内外の教育動向を踏まえ、ESDの更なる推進、取組の充実を目指して事業を展開し、教育を通じたユネスコの理念の普及に貢献します。

学校教育分野では、引き続きユネスコスクールを中心にESDの推進に注力するとともに、国際交流や国内外のネットワークの活用を促進するための事業にも取り組みます。さらに、地域におけるESD実践、国内外の知見や経験の交流にも広げ、多様な立場での学びの在り方とそれらの効果的な往還や融合を提案してまいります。また、EFA（万人のための教育）関連事業として長年取り組んできた識字教育支援にも引き続き注力し、

社会的に教育環境が困難な状況にある人々のニーズを捉え、生涯学習につながるよう、潜在的可能性を引き出す質の高い教育環境づくりに寄与していきます。

1 ESD・SDGs 推進事業（116,365千円）

（1）ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～事業

多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築を目指し、文部科学省委託事業として実施される本事業2項目のうち、「ユネスコ未来共創プラットフォームの運営」を実施します。

● ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の運営（30,000千円）

令和6年度に引き続き、ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局としてユネスコ活動に取り組む団体等との連携を深め、国内でのユネスコ及びユネスコ活動の認知度向上と活動人口の拡大、活動成果の国内外への戦略的発信に取り組みます。また、従来のユネスコ活動関係者のみならず、SDGs実現に取り組む多様なステークホルダーの参画を促し、地域・全国レベルの活動ネットワークの拡充を目指します。

上記実現のため、令和6年度までに安定的な運用環境が整った日本語版ポータルサイトについては頻繁な情報発信と定期的な機能改善を図り、より利用価値の高いサイトとなるよう運用を継続します。令和7年度に本格運用が始まる英語版ポータルサイトについても、日本のユネスコ活動に関する多彩なコンテンツを準備し、海外へ向けて積極的に発信していきます。また、Facebook、noteといった既存のSNSに加え、InstagramやYouTubeチャンネルなど世代ごとのトレンドに即したアプローチを検討し、適切なツールの導入・運用を行い、より効果的な情報発信を行います。

さらに、ユネスコ活動の特定のテーマ・分野について学ぶウェビナーや、地域のユネスコ活動関係者の交流会、令和4年度から連続開催している「ユネスコウィーク」といったイベントの実施に注力します。「ユネスコウィーク」では国際イベント、ユネスコスクール全国大会を開催する予定です。これらイベントの実施を通じて、各領域の関係者がそれぞれに必要な情報を得るだけでなく、他の領域にも関心を寄せ、新たな知見やネットワーク開拓につながっていくような機会を創出します。

● ユネスコスクール事務局の運営（54,000千円）

ユネスコスクール事務局として「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、定期レビューの実施、国際交流推進事業の展開、全国大会・地方研修会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet）の支援等に取り組みます。正確なニーズの把握と関係各所との積極的な連携に努め、事務局として一元的に支援できるよう事業を設計します。

国内のユネスコスクールは、令和6年4月時点で1,088校となり、世界の加盟校の約1割を占めています。近年、文部科学省や日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスク

ール＝ESD推進拠点としての位置付けを維持する一方で、ユネスコの国際指針を意識した新たな展開への議論がなされ、事務局でもその方針に沿う事業を実施しています。そのような背景の下、令和7年度からは国際交流推進事業を立ち上げ、ユネスコスクール・ネットワークを活用した国際交流の活性化に取り組みます。ユネスコが実施する事業、例えばSustaining Our Oceans Project (ユネスコバンコク)、Happy Schools ProjectやGreening Education Partnership (ユネスコ本部)、Media and Information Literacy関連事業 (ユネスコ国際高等教育イノベーションセンター) などとも連携して、日本の知見を海外と広く共有することを目指します。

また、ユネスコの基準に準拠して再整備された国内審査制度や加盟後の活動の質の担保とネットワーク強化を目的とした定期レビューは、導入から3年目となった令和6年度、内容面から事務的な作業工程まで多くの改善を図り、体系化・効率化が一層進みました。令和7年度は、事務局・学校・関係者らの負担と成果のバランスを見つづ、より良い仕組みづくりを目指していきます。

令和5年度からACCUが直接実施しているユネスコスクール全国大会は、2年間の経験を経てノウハウや知見も蓄積され、成果をあげてきました。令和7年度も、前述のユネスコ未来共創プラットフォーム事務局事業の記載のとおり、「ユネスコウィーク」の一環としてユネスコスクール全国大会を開催し、教職員、児童・生徒の皆さんやユネスコ活動に関わる多様な関係者にとって魅力的なイベントを企画します。

● ユネスコ活動に関する調査研究（再委託業務）（32,365 千円）

ユネスコ活動の各分野に関する調査研究を 6 件実施します。5 件は公募による再委託、1 件は ACCU が調査研究としてノンフォーマル教育教材開発事業を実施する予定です。国際社会の潮流を整理するとともに、日本及びアジア各国における取組事例の情報収集を行い、これらの情報を教材化する準備をします。本事業を通じて全ての子ども・大人への包摂的かつ質の高い教育と生涯学習の在り方を再考する機会に寄与することを目指します。

2 識字教育協力事業（2,000千円）

（1）SMILE Asiaプロジェクト（母子保健をテーマにした識字学習支援事業）（1,800千円）

カンボジアのNGO団体であるCWDA (Cambodian Women's Development Agency) の協力を得て、識字教育協力事業を展開します。

平成 23（2011）年からチャリティーコンサートの開催により継続してご支援いただいている TOPPAN ホールディングス株式会社様ほかのご協力により、女性にとって関心の高い母子保健をテーマにした識字教室を運営し、多くの村の女性たちの識字能力や生活水準の向上に貢献してきました。令和 7 年度も、現地政府や自治体関係者の協力の下、学習ニーズのより高い地域・村を優先的に選定し、識字教室を開講する予定です。また、カンボジア教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、ユネスコなどの現地関

係団体とも協力しながら、地域レベルの識字実践をいかに政策につなげていくか、学びの継続性を担保するためにどのような連携が実現可能かを検討していきます。

(2) 識字広報活動 (200千円)

識字事業へのご寄付により、国内での識字教育支援への関心を高め、賛同資金・ボランティア協力を得るための広報活動を行います。

- ① 広島大学教育開発国際協力研究センター (CICE) 発行「グローバルエデュケーションモニタリングレポート (GEMレポート) 概要」(英語版はユネスコ発行)の日本語版発行へ向けて、JICA、教育協力NGOネットワーク (JNNE) と共に、翻訳協力をします。
- ② CICE、JNNE、JICAと共催で「GEMレポート日本語概要版ローンチウェビナー」を開催します。
- ③ 他団体と共同で9月8日の「国際識字デー」に寄せた啓発メッセージを発信します。その他、識字・ノンフォーマル教育事業に関する講演や出前授業を行います。

IV 世界遺産等文化遺産保護協力事業 (83,346千円)

文化遺産保護協力事務所 (奈良事務所) において、以下の事業を行います。

1 文化庁委託事業 (47,476千円)

文化庁委託事業として、アジア太平洋地域の世界遺産等の文化遺産保護に関する企画・立案や、文化遺産の保存修復に資する人材養成に協力するため、イクロム、国立文化財機構など関係機関と連携して実践的な研修などを実施します。

(1) 集団研修

文化遺産保護に携わる若手の実務担当者15名(原則1か国1名)を対象に、令和7年8月下旬から10月上旬の約2か月にわたり「木造建造物の保存と修復」をテーマとした研修をオンラインと対面(招へい)で実施します。

(2) 個別テーマ研修

アジア太平洋地域1か国の文化遺産保護に携わる中堅担当者を対象に、要望のあるテーマに沿ってオンライン研修を7月または11月に1週間程度の日程で実施します。

(3) 文化遺産ワークショップ

ウズベキスタン共和国の文化遺産保護に携わる実務担当者15～20名を対象に、要望のあるテーマで6日間程度の実技研修を現地で10月に実施します。

（４）国際会議

アジア太平洋地域の文化遺産保護に係る課題解決と各国間のネットワーク構築を目的として、国内外の専門家や当該地域で指導的な立場で活躍する実務担当者を対象に情報交換・意見交換を行う国際会議を、12月中旬にオンラインと対面（招へい）で開催します。なお、今回のテーマについては、国内の専門家と協議して決定します。

（５）情報の収集・発信

研修テキストや関係資料をウェブ上に掲載するeラーニング、研修受講者による自国の文化遺産保護に関する定期通信（ACCU Nara International Correspondent）など、文化遺産保護に関する情報の収集と発信を行います。

2 奈良県補助事業（35,870千円）

奈良県の補助事業として、文化遺産保護に関するセミナーや、中・高校生、教員を対象とした世界遺産教室などの地域交流事業、インターネットによる情報発信や機関誌『文化遺産ニュース』発行などの広報活動事業を実施します。

V 広報活動事業（5,600千円）

団体、個人からのご支援の下に実施するACCU事業の意義や成果を広く共有し、公益に資するために広報活動を行います。また、外部からの問い合わせ対応や訪問受入れ、後援名義の使用許諾先など関係団体との双方向の広報協力、依頼を受けての講師派遣、イベントへの参加等を通じてACCU事業とユネスコの活動を紹介していきます。さらに、ACCU事業をより多くの方に深く理解・賛同いただくことで、寄付・ご支援の拡大につながるよう広報活動を進めてまいります。

1 機関誌『ACCU news』の発行（1,500千円）

機関誌『ACCU news』を発行します。主に事業成果や今後の展開、専門家レポート、インタビュー等を掲載し、持続可能な社会の実現に貢献する活動を紹介します。また、次号より、維持会員や寄付者、事業関係者のみならず、ACCUをご存知ない方にも広く活動を発信するため、より効果的な広報ツールとなるようデザイン・内容をリニューアルします。印刷版は維持会員や図書館、事業関係者等に送付するほか、会議やイベント等でも配布し、新刊発行後にはACCU公式ホームページ（HP）でPDFを公開します。

2 ACCU公式HP：日本語版HP及び英語版HPの運用（1,000千円）

日本語版HP・英語版HPを積極的に運用していきます。ACCUの活動へのご理解・ご支援につながるよう読みやすさを重視したページ作成を心掛けるとともに、適宜、機能

面等の見直し・改善を図ります。Facebookページ並びにメールマガジン等も活用することで、ACCU維持会員や事業に関心を寄せてくださる方々、プログラム参加者等への情報発信・拡散力の向上に努めます。

3 企画、外部連携（2,000千円）

ACCUの事業を継続・発展させるため、外部団体との協力の可能性を探り、民間企業へのプランの提案等を行い、連携先を検討します。学校・教職員・青少年の国際交流、ユネスコスクール関連の情報収集にも努め、新規事業へつなげることを目指します。

4 その他の広報活動（1,100千円）

事業ごとの報告書や、児童書等の制作物とその各国語版など、閲覧希望や貸出に対応します。お問い合わせ内容に応じた資料の提供や、過年度に実施したフォトコンテスト入選写真パネルの貸出も行います。また、外部業者の協力を得て行う古本・不用品の買い取りを通じた寄付も継続し、気軽に参加できる社会貢献方法としてHP内の専用ページやチラシ等で発信するとともに、ACCU後援催事の会場、実施団体のSNS等での広報力も積極的に呼びかけます。さらに、維持会員や寄付者、事業参加者など、ACCUへのご支援の輪を広げるため、さまざまな広報手段を模索していきます。

VI その他

1 被災地の教育復興支援と広報活動

東日本大震災以降、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共に目指してきました。その後も、日本各地では毎年のようにさまざまな自然災害が発生しています。震災などの記憶を風化させないため、東日本の被災地域のみならず、対象を国内全域に広げ、教育復興支援を継続していきます。さらに、被災地域のユネスコスクール・教育現場の活動を ACCU news や HP 等に掲載し、広く発信します。

2 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟との統合について

ACCU と公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコの理念に基づき、国内及びアジア太平洋諸国・地域を含む世界で、民間によるユネスコの活動を拡充・より発展させていくため、統合に向けた準備をすすめていきます。そして、それぞれの団体がもつ強みを活かした組織づくりに努めてまいります。

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(第15年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和7年度 予算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0
受取会費	4,357,032	0	2,722,968	0	7,080,000
法人会費	3,741,632	0	2,338,368	0	6,080,000
個人会費	615,400	0	384,600	0	1,000,000
事業収益	217,904,500	0	18,936,500	0	236,841,000
事業受託収益	217,904,500	0	18,936,500	0	236,841,000
青少年国際交流事業収益	0	0	0	0	0
国外事業収益	900,000	0	100,000	0	1,000,000
国外事業受託収益	900,000	0	100,000	0	1,000,000
受取補助金等	36,140,200	0	3,870,800	0	40,011,000
国庫補助金収益	0	0	0	0	0
地方公共団体補助金収益	35,870,200	0	3,840,800	0	39,711,000
助成金収益	270,000	0	30,000	0	300,000
受取寄附金	24,192,930	0	16,257,070	0	40,450,000
受取寄附金	123,080	0	76,920	0	200,000
受取寄附金振替額	24,069,850	0	16,180,150	0	40,250,000
雑収益	0	0	0	0	0
受取利息収益	0	0	0	0	0
著作権収益	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0
経常収益計	283,494,662	0	41,887,338	0	325,382,000
(2) 経常費用	0	0	0	0	0
事業費	283,745,279	0	0	0	283,745,279
給料手当	95,026,267	0	0	0	95,026,267
臨時雇賃金	5,000,000	0	0	0	5,000,000
退職給付費用	2,415,000	0	0	0	2,415,000
賞与引当金繰入費	2,971,953	0	0	0	2,971,953
法定福利費	12,632,716	0	0	0	12,632,716
福利厚生費	163,983	0	0	0	163,983
会議費	2,059,403	0	0	0	2,059,403
旅費交通費	45,947,491	0	0	0	45,947,491
通信運搬費	3,110,948	0	0	0	3,110,948
燃料費	46,589	0	0	0	46,589
修繕費	4,975,000	0	0	0	4,975,000
消耗備品費	45,000	0	0	0	45,000
消耗品費	3,114,520	0	0	0	3,114,520
印刷製本費	2,394,466	0	0	0	2,394,466
光熱費	974,700	0	0	0	974,700
賃借料	12,389,200	0	0	0	12,389,200
借料損料	18,351,437	0	0	0	18,351,437
保険料	382,309	0	0	0	382,309
諸謝金	9,784,056	0	0	0	9,784,056
租税公課	10,136,559	0	0	0	10,136,559
支払手数料	2,103,289	0	0	0	2,103,289
委託費	26,000,000	0	0	0	26,000,000

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(第15年度)

(単位：円)

外注費	21,797,496	0	0	0	21,797,496
雑費	1,922,897	0	0	0	1,922,897
管理費	0	0	14,116,300	0	14,116,300
給料手当	0	0	6,815,150	0	6,815,150
退職給付費用	0	0	400,000	0	400,000
賞与引当金繰入費	0	0	899,050	0	899,050
法定福利費	0	0	1,058,562	0	1,058,562
福利厚生費	0	0	62,738	0	62,738
会議費	0	0	4,000	0	4,000
旅費交通費	0	0	96,500	0	96,500
通信運搬費	0	0	101,120	0	101,120
減価償却費	0	0	20,000	0	20,000
消耗備品費	0	0	20,000	0	20,000
消耗品費	0	0	35,200	0	35,200
修繕費	0	0	50,000	0	50,000
印刷製本費	0	0	20,000	0	20,000
光熱費	0	0	108,300	0	108,300
賃借料	0	0	3,855,800	0	3,855,800
借料損料	0	0	369,700	0	369,700
保険料	0	0	2,000	0	2,000
諸謝金	0	0	30,000	0	30,000
租税公課	0	0	12,100	0	12,100
支払手数料	0	0	43,080	0	43,080
外注費	0	0	10,000	0	10,000
雑費	0	0	103,000	0	103,000
経常費用計	283,745,279	0	14,116,300	0	297,861,579
当期経常増減額	△ 250,617	0	27,771,038	0	27,520,421
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					0
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
当期一般正味財産増減額					27,520,421
一般正味財産期首残高					61,579,230
一般正味財産期末残高					89,099,651
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金					4,000,000
特定資産運用益					0
一般正味財産への振替額					△ 40,250,000
当期指定正味財産増減額					△ 36,250,000
指定正味財産期首残高					85,605,941
指定正味財産期末残高					49,355,941
III 正味財産期末残高					138,455,592